

平成30年度 第1回 予防接種運営委員会 会議録

日 時	平成30年7月3日(火) 13:30~15:30
会 場	芦屋市医師会医療センター
出席者	委 員 河盛 重造 委 員 長澤 豊 委 員 仲西 博子 委 員 木下 新吾 委 員 三井 幸裕 事 務 局 細井 洋海 山田 映井子 米川 彩佳 鈴木 満美子
欠 席 者	委 員 高 義雄
会議の公表	■ 公 開
傍聴者数	0 人

1 開会

2 委員委嘱

長澤委員, 木下委員が新たに就任

3 委員及び事務局の紹介

4 委員長選出

委員長…高委員

高委員長が欠席のため河盛委員が委員長代理

5 議題

- (1) 平成29年度予防接種実績について
- (2) 平成30年度予防接種事業実施計画について
- (3) その他

6 配布資料

資料1 平成29年度予防接種事業実績

資料2 平成30年度 予防接種実施計画

資料3 芦屋市/麻しん(はしか)について

参考資料 麻疹風疹混合ワクチンを1歳のお誕生日にプレゼントしましょう

7 審議経過

(事務局米川)

平成29年度予防接種事業実績について説明(資料1)

(河盛委員長)

芦屋市の公立中学校の3年生は、修学旅行へ行く前のある程度、接種したようですが、1回しか接種していない方が60数名おり、1回も接種していない方が6名いたと聞いています。今期もやはりMRⅡ期の接種率があまり良くないのですが、Ⅰ期については、誕生日ですぐに接種する人と2歳ぎりぎり接種する人がいるので、接種率で表すことは難しいと思います。

1歳6か月児健診の時に、接種については確認されていると思いますが、その時の接種率はどのような状況ですか。

(事務局米川)

改めて確認させていただきます。

次回の予防接種運営委員会の際に報告させていただいてもよろしいでしょうか。

(河盛委員長)

分かりました。印象としては、どういった様子ですか。

(事務局米川)

接種されている方が多い印象はあります。

(河盛委員長)

Ⅰ期の接種率は約98～100パーセント、Ⅱ期の接種率は95パーセントあることが望ましいし、必要であると考えています。他に、ご意見はございますか。

特に肺炎球菌等の大人の予防接種についてのご意見はありませんか。

大人の予防接種については、浸透してきたから大丈夫ということでしょうか。

(事務局山田)

今のところ、特に大きなトラブルは、聞いておりませんが、来年度からまた対象が変わりますので、注視してまいります。

(仲西委員)

接種率が記載されている項目と、記載されていない項目があるのですが、どういうことでしょうか。

(事務局山田)

配布資料1の1ページ目の最下部に注釈を記載しておりますが、接種率に関しましては、厚生労働省が用いている算定方法があり、それに基づき、算定できるものを記載しております。

(仲西委員)

そうすると、市としては、把握されていないということですか。把握しようと思えば、できるものもあるとは思いますがいかがでしょうか。

(河盛委員長)

Hib 感染症や肺炎球菌等については、導入された時は、任意接種であった方もおられたため、はっきりした接種率が出せない状況でした。日本脳炎については、接種被害がありましたので、後から多数の人が接種をしました。ですので、本来は、昨年度であれば、日本脳炎は I 期は 3 歳児しか受けることができませんし、Hib 感染症や肺炎球菌は 0 歳でしか受けられないので、本来は接種率を出すことは可能ですが、数年前の状況により、現在のまま、厚生労働省が更新をしていない状況です。そのため、市でも、厚生労働省が計算式を出していないため接種率を出されていないのだと思います。

(仲西委員)

行政としても、把握できるところは把握していただき、公衆衛生的な対策を進めていただきたいと思います。

(河盛委員長)

他にございますか。では議題 2 についてお願いします。

(事務局米川)

平成 30 年度予防接種事業実施計画について説明 (資料 2)

(河盛委員長)

麻しんについて、厚生労働省から、学校関係者や保育関係者は麻しんワクチンを 2 回接種するべきといった、通達が出たと思いますが、これに対し、芦屋市はどのような対処をされる予定でしょうか。

(事務局細井)

5 月半ばに、厚生労働省から、これまで罹患歴のない者、また 2 回接種をしていなかった者について、接種の必要性があることを周知する旨の通知がありましたので、特に乳幼児健診に関わる職員や健診等の出務者である保健師、看護師についても、罹患歴や接種歴を確認しました。職員につきましては、接種歴が無い者が 1 名おりましたので、接種について対処しております。調査については、現在も続けている状態です。

また、保育所等に関しましても、所長会等を通じて、必要性についてお知らせいただいているとお聞きしております。また、芦屋病院等に関しても、必要な措置を取られたとお聞きしております。

(河盛委員長)

保育所については、私立だけでなく、認可保育所、無認可保育所もあると思いますが、無認可保育所についてはどういったご意見でしょうか。

(三井委員)

無認可保育所については、これまで関わりがありませんでしたので、通知等につきましては、同様に取扱ってまいりたいと思います。

(河盛委員長)

学校は、いかがでしょうか。

(木下委員)

学校につきましては、この度、中学3年生が、沖縄県へ修学旅行に行きましたので、中学3年生の関係職員と管理職については、100パーセント接種しております。

それ以外の職員につきましては、早急に確認し、把握していきます。

(河盛委員長)

例えば、次年度以降で職員採用に当たり、アンケート、または血液検査を実施するのでしょうか。

(三井委員)

まだそこまでは検討しておりません。

ただし若年の方は基本的に2回接種していると認識しておりますが、接種していない方もいらっしゃると思いますので、課題だと思っております。

(河盛委員長)

検査をする予定はないのですか。

(三井委員)

各自で確認していただくことになるかと思っております。

(河盛委員長)

ワクチンの流通の状況はかなり改善しているみたいですが、まだ卸業者が自由に卸せていない状況です。その辺も含めて、市がどれぐらい必要と行ったことを、契約されている卸業者の方とある程度話し合いをしないとなかなかワクチン自体を出してもらえない可能性があります。例えば、任意接種であっても、行政が補助をすることとなると、その病院へワクチンが出荷されます。現状としては、ワクチン不足は少しおさまってきており、このまま完全に収束する可能性もありますが、夏休みで、またワクチンが不足する可能性があります。特に現在、インドネシアは慢性的に、麻しんが流行しており、最近、日本で麻しんに罹患した人の大半は、バリ島経由でした。今回の沖縄県も最初はおそらくバリ島が始まりであったと思います。やはり、いつ流行し始めるかわからないという状況で、流行が始まるとすぐに卸業者からのワクチンの供給が止まってしまう可能性があるため、市が積極的に動いた方がワクチンは確保しやすいということはあると思います。

(事務局細井)

感染拡大を掌握する時点について、少しお尋ねしたいのですが、平成30年5月11日に沖縄県では最後の麻しん患者さんを見て、その後約1か月は感染する方が発生しなかったということで、6月11日に終息宣言を出されたということですが、終息と同様に拡大と判断するまでには、1か月程度を要するものなのでしょうか。

(河盛委員長)

通常は、長くても2週間ぐらいだと思います。しかし、診察の際に患者を見逃す可能性がありますし、最初から診断がつくとは限りません。特に今、ワクチン接種者が麻しんに罹患しているケースが多いため、麻しんの終息宣言は難しい状況です。それとやはり、麻

しんを見たことがない医師が多いことも原因であると考えます。沖縄県で最初に診察をした医師は、全く何かわからなかったということで、上位級の医師を呼んで診断がついたと聞いています。麻しんを見たことがない医師が現在、大多数を占めるので、早くから分かっていたら診断はつきやすいのですが、突然受診された場合には、診断が難しい状況です。

潜伏期間が過ぎて、麻しんの発症がなかったので大丈夫といった判断については、少し長めに期間を見積もっておかないといけないといった状況です。

(事務局細井)

そういった意味では、感染の拡大の可能性があるという情報が入ってくるのは、やはり最初の患者さんを見てから、2、3週間要するということになりますので、市としての対応を開始することが、それ以降ということになるかとは思っています。

(河盛委員長)

そうですね。アクションも少しでも遅れてしまうといけないと思っています。

今回の麻しんの感染状況についても、私は5月のゴールデンウィーク過ぎに、こういった情報を教育委員会へお伝えしました。平常時は、麻しんワクチンが少ししか用意されていないため、何かあったらすぐに不足してしまいます。その間にアクション開始を周知しなければ、悠長にしていたら市場からなくなってしまうので、とにかく決断を早くしないとどうにもならないといったところですね。

(事務局細井)

そういったご助言を含め、最初の患者を発見して、どの時点で判断をしなければならぬというのは、このたびの麻しん流行の事象で再認識いたしました。しかしながら、情報が入ってきてからの対応は、適切に進められたのではないかと認識しております。

(河盛委員長)

他のところへ確認していたら、時間が経ってしまいます。麻しんの場合は、今のところ、ワクチンの供給が戻りつつあります。しかし、それも2週間程度が限度で、それ以上経過するとワクチンは、なくなってしまいます。

過去においてもそうですが、今後においても、ワクチンの十分な確保というのはおそらく難しいと思われれます。もちろん、保護者で、情報を知るのが早い人は、こちらが言う前に接種しているのですが、言わないと、接種に来ないといった人は多いです。

今回も、MRの定期予防接種のⅡ期の方は来ましたが、接種が必要な中学3年生がなかなか来ないといった状況でした。学年が上がると、予防接種への関心が途切れている人が多く、気付いた時には、ワクチンがないということが多々あります。

(事務局細井)

本市の対応については、他市と比しても、情報を把握してからは適切に行えたのではないかと認識しています。今回も関係課と調整をしながら、対応してきましたので、先ほどのご意見も踏まえて、今後の方向性を決めていきたいと思っています。

(河盛委員長)

今回麻しんが注目されていますが、保育所では風しんが問題になる事案が多くあります。風しんについては、罹患を把握することが難しく、無症状の方もいます。

保育所に通う方の中には、妊娠中の母親がおられる可能性もあるので、特に保育所職員は風しんワクチンを接種してもらわないと困ります。

実はこういったことを過去にも言っているのですが、対処していただいていないという現実があるように感じています。

(事務局細井)

この度の麻しんの流行に際して、風しんの助成事業を利用され、MRワクチンを接種された方も非常に増加しています。

(河盛委員長)

そうですね。それはわかるのですが、やはり、職員採用の時に、市役所に常にいる職員にも必ず接種をしてもらいたいと考えています。

これは保育士に限らず、たとえば、今病院で問題になっているのは事務の方です。

(事務局細井)

窓口対応職員のことですね。

(河盛委員長)

そのとおりです。窓口対応が問題になっていて、看護師や医師は結構接種していますが、それ以外の方はやはり接種していない方が病院でも結構おられます。

特に今、名古屋県では、事務職員が感染源になっているということもありますので、対象者と接触する可能性のある方は全て、接種が必要になると思います。

(三井委員)

その件につきましては、こちらだけでは判断が難しいところもありまして、職員採用や職員の労務管理部門との協議になるかなと思いますので、ご意見についてはお伝えするよういたします。

(河盛委員長)

何かほかにご意見はございますか。無いようでしたら、「その他」についてお願いします。

(事務局山田)

資料3について説明。

(仲西委員)

資料3で、麻しんについてのご相談は、兵庫県芦屋健康福祉事務所にご相談くださいと記入されています。もちろん保健所を載せていただくのはよいのですが、住民への第1の行政サービスは市だと思います。そのため、通常であれば市の保健センターや健康課といった市の部署を載せるべきだと思いますがどのようにお考えでしょうか。

(事務局細井)

流行の有無に関わらず、本市のホームページには常時、麻しんの注意喚起について、掲載しております。その際、感染症の窓口として、兵庫県芦屋健康福祉事務所を掲載させて

いただいております。通常であればご連絡も無いのかもしれませんが、このたびの流行に際しては、特に、修学旅行に行ってもいいのだろうかといったご連絡もあったということも聞いておりますので、ご対処していただけたものと思っています。

(仲西委員)

兵庫県芦屋健康福祉事務所だけではなく、市の窓口をともに載せていただきたいと考えております。

(事務局細井)

学校・園等のチラシについては、保健センターを窓口として掲載させていただいていたかと思えます。ご意見については、今後生かしていきたいと思えます。

(事務局米川)

「接種間違い」、 「平成31年度の高齢者肺炎球菌対象者」について説明。

(河盛委員長)

ご説明に際して、ご意見はございますか。

特にないようでしたら、以上で議事を終了いたします。

皆さま、ありがとうございました。

(閉会)